

令和6年1月12日

保護者 様

玉野市立荘内小学校長 小原 小百合
玉野市立荘内小学校 P T A 執行部

令和6年度に向けた各地区での通学方法の決定について

寒冷の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、令和6年度に向け、新1年生も含めた通学班を編制する時期となりました。

本校におきましては、「家庭の都合により通学班に所属することなく登校させたいのだが…」「家庭の都合で所属地区を変更したいのだが…」「通学班を無くして自由登校にしても支障がないのでは…」「もっと自由な形で通学班を決めてもよいのでは…」といった意見や問い合わせにも対応する方向で、令和2年度末より、登校班編制の在り方を見直しました。

そこで、令和6年度に向けた通学班編制につきましても、それぞれの保護者の方で、子どもたちが、毎日、安全に安心して通学するためには、どのような形がふさわしいのか…通学班で登校するのがよいか、それとも、個別で登校するのがよいか…等も含めて考えていただき、地区として安全に通学できる方法を決めていただきたいと考えております。

あわせて、班の所属の有無にかかわらず、子どもたちの通学の状態（1列を守って安全な歩き方をしているか、登校時刻は守られているか、その他の問題はないか…）や集合場所及び通学路を各地区の保護者の皆様で確認していただきますようお願いいたします。

今年度末も、P T A地区代表者の方々を中心に、各地区で協力しながら決めていただきます。これらは、とても大変な作業ですので、保護者の皆様には、積極的に地区代表の方にご協力いただくとともに、地区全体のことでありますので、個別通学希望の方も、各地区の話し合いへの参加や通学路・通学ルールの確認、通学見守り等の協力をお願いいたします。

つきましては、以下に通学班のメリット・デメリット等をお示しいたしますので、どのような通学の形がふさわしいのか考える際の参考にしていただきますようお願いいたします。

■通学班におけるメリット・デメリット

【メリット】・新1年生が、通学に慣れた上級生と一緒に歩くことにより、迷わず安全に登校できる。

- ・一人で歩かないことによる防犯効果がある。
- ・登校中に困ったことが起こると、班員で助け合ったり、学校や見守りボランティアの方に連絡したりすることができる。
- ・生活基盤となる地域の子ども同士の人間関係が広まったり深まったりする。
- ・上級生になるにつれて、責任感や班をまとめる力、班員を気に掛ける優しさや行動力が育つ。また、その姿が他の児童のよい手本となる。

【デメリット】

- ・子どもたちが集まると、遊びやおしゃべりが多くなり、かえって安全に対する

注意力が散漫になる。

- ・子どもにより歩く速度や興味をもつものが違うため、班として歩調を合わせ、まとまって歩くことが困難。
- ・通学班の人間関係がこじれることもあり、悪くなると、毎朝が苦しく、登校しづらくなる。また、けんかが起こることもある。
- ・下級生の世話は高学年の子どもにとっては大変なことであり、十分な世話ができない場面もある。また、班長や副班長の責任を重く感じて、苦しくなる高学年の児童もいる。
- ・時計を持っていないので、集合や出発の時刻が分かりにくく、待っていると出発が遅れることがある。また、通学途中でトラブルが起こると、班全員が遅刻の心配をすることもある。

■通学班の所属人数や数について

- ・最少人数や最大人数は設定しません。ただ、多すぎるとまとまりにくく、少なすぎると、友達が休んだ時に1人になることも考えられるので、その辺りの配慮が必要です。
- ・班長と副班長は決めていただきます。地区の中にいくつ班ができておかまいませんし、学年の構成も各地区にお任せします。

■個別登校について

- ・個別登校を希望する方は、その意向を早めに地区代表の方に伝えてください。連絡先が分からない場合は、学校にお尋ねください。
- ・個別登校の児童も、地区児童会には参加します。
- ・個別登校のお子様には特に各家庭による通学路の確認をよろしくお願いします。

■所属地区の変更について

- ・所属地区の変更を希望する方は、その意向を早めに、自分が所属する地区の地区代表の方に伝えるとともに、変更希望先の地区代表の方にも伝えてください。なお、変更希望先の地区での参加が認められた場合に限り、所属地区の変更が可能となります。連絡先が分からない場合は、学校にお尋ねください。

■地区で作成し、学校へ提出するもの

※地区代表の方々には、2月参観日の地区代表者会にて通学班編制の手続き方法等を説明させていただきます。その会で、地区代表の方には、新1年生の情報も含めた通学班編制資料一式をお渡しします。なお、来年度の地区代表者についても各地区で決めています。

- ①通学班名簿
- ②個別通学名簿
- ③集合場所・通学路が確認できる資料
- ④令和6年度地区代表者届出書

♡子どもたちの安全安心な通学のため、
皆様のご協力をよろしくお願いします。

【本件担当】 教頭：杉本哲也

電話：0863-71-1017